

東洋英和女学院大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2005（平成17）年4月1日付で正会員への加盟・登録を承認する。

認定の期間は2010（平成22）年3月31日までとする。

II 総 評

1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

1884（明治17）年に開校された東洋英和女学校に端を発する貴大学は、ミッションスクールのさきがけとして120年に及ぶ歴史を有している。1950（昭和25）年には東洋英和女学院短期大学が設置され、短期大学として豊かな実績を誇ってきたといえよう。1989（平成元）年に4年制の東洋英和女学院大学を開設し、その後は改組転換による学部増設や大学院の設置により、2003（平成15）年には2学部3学科、2研究科の体制を有するに至っている。

「敬神奉仕」を建学の精神として、キリスト教を基盤に国際性を有する女性を育てるという目標を堅持しながら、創設以来、現代社会に対応する具体的な目的・教育目標に沿って教育・研究を行うとともに、必要な改善を臨機応変に行いつつあることは評価できる。大学・学部および大学院研究科における組織構成はいまだ流動的である。短期大学時代に育んできた豊かな伝統を大学および大学院の教育・研究に生かす営みは、緒についたばかりといえよう。本来の理念・目的と現実のニーズとのほさまにあって、よく努力を重ねている点は評価できる。建学の精神に示された理念・目的からすれば、本来の理念・目的を身につけた職業人の養成が本筋であろう。大学の将来像について慎重な検討をふまえて、理念・目的・教育目標の達成に向かい、大学が一丸となってより一層の努力を重ねていくことが期待される。

2 自己点検・評価の体制

1992（平成4）年に最初の自己点検・評価が行われ、1993（平成5）年より委員会を設けて継続的に大学・学部の自己点検・評価活動を行っていること、またその結果を新カリキュラム作成などの改善に結びつけてきたことは評価できる。しかしながら、大学院における自己点検・評価は不十分であり、これを推進するための体制を早期に

構築することが望まれる。また、今般、本協会に提出された自己点検・評価報告書には、記述が不正確あるいは説明が不十分な箇所が数多く見受けられた。このことは自己点検・評価に関する大学全体の体制が不十分であることを示唆しているといえよう。今後は自己点検・評価活動を改善し、大学の将来像を展望する上できわめて重要となる自己点検・評価を恒常的かつ円滑に遂行できる体制を一層整備されることが望まれる。

3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

(1) 教育研究組織

教員は学部においても大学院研究科においても、それぞれの目的に応じて設けられた各分野・領域に所属している。これは数回にわたる組織の見直しの結果であり、組織改革に熱心である点は注目に値する。理念・目的・目標と社会や学生のニーズを整合させるために苦慮している側面もあり、学部・大学院研究科における組織構成はいまだ流動的である。制度的成熟が待たれるところである。

(2) 教育内容・方法

大学創設以来、数次にわたって教育内容・方法を改善してきており、また更なる改善の必要性も認識されている。徹底した少人数教育を目指し、1年次から4年間にわたってゼミを必修としていること、2005（平成17）年度より1年間に履修登録できる単位数の上限を設定したことは時宜にかなった措置である。人間科学部では、福祉分野における資格取得志向が顕著であり、こうした学生の動向に丁寧に対応していることは十分認められる。学部の理念・目的を勘案すれば、資格取得への対応にとどまらず、大学としての教育・研究に対する一層の配慮が期待される。国際社会学部では、コース制の導入など新しい試みもなされているが、教員間の共通理解がなされないまま現在にいたっているとの感を否めない。

大学院研究科において、教育内容や制度面の改善が行われていることは認められるが、制度面の定着には時間を要すると思われる。FD（ファカルティ・ディベロップメント）に関わる取り組みが不十分であり、授業評価や具体的政策等に課題が少なくないようである。社会人を受け入れるために、都心にキャンパスを用意し、夜間や土曜日に開講するとともに、修了方法の多様化がなされている点は評価するに値する。海外を含めた外部機関との交流に関しては、個々の教員レベルにゆだねられており、大学としての取り組みが望まれる。

(3) 学生の受け入れ

入試倍率はコンスタントに確保されており、理念・目的にかなった学生の受け入れ

方針を定め、公正な受け入れを実施してきていることがうかがえる。入試成績を開示し、2006（平成18）年度入試からは開示について入試要項に記載することを決定するなど、問題点や課題に対する改善の取り組みが認められるが、今後の重要な課題は学生の定員管理の適正化である。収容定員に対する在籍学生数比率は、人間科学部人間科学科が1.34と高いので、是正が求められる。また人間科学部人間福祉学科および人間科学部全体、国際社会学部における在籍学生数比率も高いので、改善が望まれる。大学院においては、人間科学研究科博士課程の在籍学生数比率が高く、国際協力研究科修士課程の在籍学生数比率が低いので、いずれも改善が望まれる。

（4） 学生生活

奨学金をはじめとする経済的支援の措置、学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮、学生の進路選択に関わる指導、課外活動に対する大学としての組織的な指導・支援はきめ細やかに行われている。とりわけ就職支援には熱心に取り組んでいる点は評価するに値する。アカデミック・ハラスメントにも言及したパンフレットを2004（平成16）年10月に取り急ぎ作成・配布した点は時宜に適した措置である。院生を対象とする奨学金は日本学生支援機構のみであり、今後の課題であると思われる。

（5） 研究環境

大学全体として、研究への取り組みにやや物足りなさが感じられる点は否めない。人間科学研究科においては、専門職業人の育成という研究科の目的の設定から無理からぬ面もあるが、研究活動のウェイトが相対的に低いと思われる。また、国際協力研究科においては、国際協力を標榜しながらこの分野のスタッフが少なく、研究業績も少ない点は改善が必要であろう。理念・目的からみて、国際協力分野との接点を模索していくことが望まれる。大学院における研究活動と研究体制を整えるために施設と教員スタッフに関する充実が必要とする認識がうかがえるので、「学術振興策」の誠実な実行が望まれる。

（6） 社会貢献

大学院研究科においては、すでに社会人を受け入れて再教育を行い、有能な人材を世に送り出しているといえる。今後は、研究をとおしての社会的貢献に対する関心を高めることが望ましいであろう。一方、生涯学習センターの設置、横浜市民講座への参加、心理相談室における地域のカウンセリング需要への対応などをとおして、一定の社会的貢献を果たしているといえよう。

(7) 教員組織

大学設置基準で定める必要専任教員数を上回る教員スタッフを配置していることは、少人数教育達成のために望ましいことである。しかしながら、人間科学部において、50歳台の教員が突出して多いことは、多方面に各種の影響をもたらすと考えられるので、改善の検討を含めた慎重な対処が望まれる。大学院の教育組織については大きな不備は認められないが、学部における人的体制といかに有機的連携を深めていくかという点が今後の課題になると思われる。

(8) 事務組織

新たに事務統合システムを取り入れ、業務の効率化を図ろうと努力している点は注目される。効率化による学生サービスの低下に配慮しつつも、大学の規模を勘案した場合、事務組織を構成する職員数が適切な規模になっているかどうかの検討が今後必要になってくるとと思われる。

(9) 施設・設備

キャンパスの広さ、建物の美しさ、ロケーションの周到さ、施設の充実度、メンテナンスの良好な状況等、学生の教育および生活に関する環境がきわめて良好である。バリアフリーのハード面での取り組みは進んでいるが、人的サポート面での充実も必要であろう。大学院研究科については、2003（平成15）年度の新館建設により大幅な改善がなされたといえる。学部と大学院研究科のキャンパスが離れているため、院生および教員に対して、細かな配慮も必要であると思われる。

(10) 図書・電子媒体等

図書館は最低限の条件を整え、学生・院生の学修に供しているが、図書費の減額傾向、蔵書数がまだ少ないことなど心配な点もうかがえる。図書館の地域開放は十分ではないが、女子大学であることや大学の地理的条件を考慮すると事情は理解できる。この点は今後の検討課題であるといえよう。

(11) 管理運営

諸規定は整えられているが、実際に管理運営面が適切に行われているのかどうかは必ずしも明らかではない。事務組織が管理運営に直接携わるようにしようとする試みは興味深いが、その評価は行われておらず、今後の課題であると思われる。

(12) 財務

監査報告書の内容は、財政の状況および理事の業務執行について、不正がないこと

を証明している。今般、貸借対照表を含めた財務三表をホームページに公開したことは大きな改善であり、時宜にかなった措置であると思われる。今後は財務三表に解説を加えるなどの工夫が望まれる。また、1998（平成10）年度から2000（平成12）年度にかけて校舎の建設がなされ、その結果、自己資金構成比率および流動比率が増加している。自己資金の充実と外部負債削減のための中・長期計画の策定が望まれる。

（13） 情報公開・説明責任

理念・目的および教育目標と財務三表に関しては、迅速な対応によって、いずれもホームページ上で公開されるに至った。時宜を得た対応であるといえよう。しかしながら、大学院研究科については、自己点検・評価活動体制の整備充実を図り、自己点検・評価活動の結果を広く社会に公表することが必要である。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一、長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

（1）大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

全学

- 1) 徹底した少人数教育を目指しており、1年次から4年間にわたる少人数ゼミを実現している点は評価できる。

（2）大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

全研究科

- 1) 社会人受け入れに対応するため、都心にキャンパスを用意し、夜間や土曜日に開講するとともに、修了方法を多様化している点は評価できる。

2 学生生活

- 1) 課外活動に対する推奨・支援が充実しており、とりわけ就職支援に熱心である点は評価できる。就職への意識啓蒙、公務員試験に向けた対策講座などを低学年から開講し、「就職に強い」東洋英和という評価を得ていることは特筆に値する。

3 施設・設備

- 1) キャンパスの広さ、建物の美しさ、ロケーションの周到さ、施設の充実度、メンテナンスの良好な状況等、学生の教育および生活に関する環境が良好であり、評価できる。

二、助言

1 教育内容・方法

全研究科

- 1) FD (ファカルティ・ディベロップメント) に関わる取り組みが不十分なので、改善を検討されたい。

2 学生の受け入れ

人間科学部

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、改善が望まれる。
- 2) 学科別にみると人間福祉学科の収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、改善が望まれる。

国際社会学部

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、改善が望まれる。

人間科学研究科

- 1) 博士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、改善が望まれる。

国際協力研究科

- 1) 修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、改善が望まれる。

3 研究環境

人間科学研究科

- 1) 専門職業人の育成という研究科の目的にも表われているように、研究活動のウェイトが低い。研究活動のあり方を検討し、これを一層活発化していくことが望まれる。

国際協力研究科

- 1) 国際協力の分野を専門とするスタッフが少なく、この分野での研究業績が少ないので、改善が望まれる。

- 2) 研究科の理念・目的からみれば、国際協力の現場に精通した専門家が少ないことも研究上の問題と思われるので、国際協力分野との接点を模索して改善を検討することが望まれる。

4 教員組織

人間科学部

- 1) 50歳台の教員が突出して多く、今後、様々な影響があると思われるので、慎重な対処が望まれる。

5 情報公開・説明責任

全研究科

- 1) 研究面を含めた自己点検・評価体制の整備充実を図り、自己点検・評価活動の結果を広く社会に公表するよう改善を検討することが求められる。

三、勸告

1 学生の受け入れ

人間科学部

- 1) 人間科学科の収容定員に対する在籍学生数比率が 1.34 と高いので、是正されたい。

以上

「東洋英和女学院大学に対する加盟判定審査結果 ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2004（平成 16）年 1 月 19 日付文書にて、2004（平成 16）年度の加盟判定審査について申請があり、また同年 9 月 8 日付文書にて認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告する。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成した。提出された資料（東洋英和女学院大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー、幹事研修会を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてきた。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行った。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の点検・評価を行い評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）として取りまとめた。その後各委員が参集して 8 月 25 日に大学審査分科会第 10 群を開催し、分科会報告書（原案）について討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成した。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめた。その後、8 月 27 日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成した。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 12 日に実地視察を行なった。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させた。

同報告書（最終）をもとに幹事が作成した評価結果（幹事案）については、判定委員会正・副委員長・幹事会で検討したうえで判定委員会において審議した。その結果は「評価結果（案）」として貴大学に送付し、貴大学から提示された意見を参考に「評価結果（案）」を修正した。同案は理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定した。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告するものである。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「東洋英和女学院大学資料2」のとおりである。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されている。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記している。「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでいる。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成される。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項である。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外している。

「勧告」は正会員にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものである。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2009（平成21）年度に予定される次回相互評価申請時にこれをご提出いただきたい。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものである。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられている。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっている。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれないが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意した。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2005（平成17）年4月6日までにご連絡いただきたい。

東洋英和女学院大学資料1—東洋英和女学院大学提出資料一覧

東洋英和女学院大学資料2—東洋英和女学院大学に対する加盟判定審査のスケジュール

東洋英和女学院大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1) 点検・評価報告書 (2) 大学基礎データ (3) 自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2003年度 公募制推薦入学試験要項(学部) 2003年度 指定校推薦入学試験要項(学部) 2003年度 入学試験要項(社会人・外国人留学生)(学部) 2003年度 入学試験要項(スカラシップ特別・一般・一般(後期)・大学入試センター試験利用選抜)(学部) 大学院学生募集要項(2003年度 前期)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	大学案内 2003 大学院案内 2003版
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法などを具体的に理解する上で役立つもの	2003年度 履修の手引き(学部) 2003年度 講義内容「シラバス」(学部) Campus Guide 2003(学部) 2003年度 大学院便覧(マニュアル) 2003年度 大学院授業概要(シラバス)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2003年度 時間割表(学部) 2003年度 前期 時間割表(大学院) 2003年度 後期 時間割表(大学院)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	東洋英和女学院大学学則 東洋英和女学院大学院学則
(6) 学部教授会規程、大学院委員会規程等	東洋英和女学院大学評議会規則 東洋英和女学院大学教授会規則 東洋英和上学院大学大学院委員会規則 東洋英和上学院大学大学院研究科委員会規則 東洋英和女学院大学入試広報委員会規則 東洋英和女学院大学教務委員会規則 東洋英和女学院大学学生委員会規則 東洋英和女学院大学宗教委員会規則 東洋英和女学院大学就職委員会規則 東洋英和女学院大学国際交流委員会規則 東洋英和女学院大学図書館委員会規則 東洋英和女学院大学研究論集委員会規則
(7) 教員人事関係規程等	東洋英和女学院大学学部長選出規則 東洋英和女学院大学大学院研究科長選出規則 学部長選出規則等に関する申合せ 東洋英和女学院大学教員選考規則 東洋英和女学院大学教員選考基準 東洋英和女学院大学客員教授規則 大学助手に関する申合せ
(8) 学長選出・罷免関係規程	東洋英和女学院大学学長選考規則 東洋英和女学院職員任免規程

資料の種類	資料の名称
	東洋英和女学院職員任免規程内規 東洋英和女学院職員懲戒規程
(9) 寄附行為	学校法人東洋英和女学院寄附行為 学校法人東洋英和女学院寄附行為施行細則
(10) 理事会名簿	学校法人東洋英和女学院 理事・監事名簿
(11) 自己点検・評価規程	
(12) セクシュアル・ハラスメント防止関連規程	(東洋英和女学院職員任免規程) (東洋英和女学院職員任免規程内規) (東洋英和女学院職員懲戒規程)
(13) 大学と短期大学の関係を説明した書類	該当なし
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	自己点検・自己評価Ⅳ 2001
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	該当なし
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用のしおり
(17) セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット	(セクシュアル・ハラスメント防止指針) 〔「Campus Guide 2003」 P120～参照〕
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職のてびき「幼稚園編」<2003> 就職のてびき「保育士編」<2003>
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室案内 健康相談室利用案内
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職のてびき<2003>
(20) 財務関係書類	10年度財務計算書類 11年度財務計算書類 12年度財務計算書類 13年度財務計算書類 14年度財務計算書類 15年度財務計算書類 学報(No. 30) 学院報(No. 89)

東洋英和女学院大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2004年	1月19日	貴大学より加盟判定審査申込書の提出
	4月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4月9日	第1回判定委員会の開催（平成16年度加盟判定審査のスケジュールの確認）
	4月20日	第414回理事会の開催（平成16年度判定委員会各分科会の構成を決定）
	5月17日	判定委員会幹事研修会開催（平成16年度の評価の概要ならびに幹事が行なう作業の説明）
	5月21日 ～24日	評価者研修セミナー説明（平成16年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6月4日	第1回大学財政評価分科会の開催
	～6月末	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月末	主査による分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月5日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（「判断基準」の検討）
	8月25日	大学審査分科会第10群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月27日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（修正案）の貴大学への送付
	9月8日	貴大学より認証評価申請書の提出
	10月12日	実地視察の実施、その後、主査による分科会報告書（最終案）の作成
	11月5日	第3回大学財政評価分科会の開催
	11月18日 ～19日	判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに幹事が作成した「評価結果」（幹事案）の検討）
	12月13日 ～14日	第2回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月20日	評価結果（案）の申請大学への送付
2005年	2月14日	第3回判定委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（案）を修正）

- 2月24日 第422回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月22日 第93回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）、記者発表